

令和8年度 所沢市放課後児童クラブ 入所申込書類について

令和8年度 児童館生活クラブ 又は 児童クラブの入所を希望する方は、次の①～④の書類をそろえ、申込クラブに直接提出してください。

① 入所申込書

- ・申込書右上の日付欄には、申込書を提出する日を記入してください。
- ・「家族構成」の欄には、同居している方全員を記入してください。
- ・緊急連絡先は、保護者を最優先に記入してください。

② 児童状況書（出身保育園・性格・平熱・食物アレルギーなどについての調書）

- ・支援級への就学決定通知、障害、精神福祉、療育手帳や慢性的な病気、発達上の問題等で診断書をお持ちのお子様は、それらのコピーを添付してください。
- ・かかりつけの病院等がありましたら、参考にしますので、「緊急時の病院」の欄に記入してください。
- ・裏面に、保護者の通勤時間（片道）記載欄がございます。最短経路を御記入ください。

③ 自宅案内図 ※兄弟姉妹であれば、原本1部のほかはコピーで提出可能

- ・クラブから自宅付近の略図を記入し、クラブから自宅までの経路を朱線で示してください。
- ・自宅からクラブまでの徒歩での所要時間を記入してください。

④ 就労等を証明する書類 ※兄弟姉妹であれば、原本1部のほかはコピーで提出可能

- ・申込事由に応じた書類を提出してください。
- ・両親世帯の場合は、必ず両親それぞれの証明が必要となります。

申込事由	提出書類	備考
就労	「就労証明書」 ＋ 自営業の場合・所定労働時間の定めがない場合は、追加書類が必要	(1) 会社に雇用されている場合は、会社に「就労証明書」を記入していただきます。 (2) 自営業を営んでいる場合、「就労証明書」は自身で記入していただき、自営業を営んでいることの証明（「商業登記簿謄本」「確定申告書（第一表と収支内訳書又は決算書）」「委託契約書」等、いずれかの写し）を添付してください。 (3) 所定労働時間の定めがない場合は、直近3か月の就労状況が分かるシフト表等を添付してください。 (4) 委託・請負による仕事の場合は、(2)と同様の方法で提出してください。 (5) 就労先が複数ある場合は、 <u>全ての</u> 就労証明書を御提出ください。
就学 （就職のための通学）	① 「状況書」 ② 在学証明書又は合格通知の写し ③ 時間割等のスケジュール表	(1) 「状況書」は、保護者本人が記入してください。

疾病	① 「状況書」 ② 医師の診断書	(1)「状況書」は、保護者本人が記入してください。 (2)通院中の方は、『 <u>お子様の保育ができない病状等</u> 』であることが入所の要件となります。このため、診断書には <u>どの程度保育ができない状態なのかを分かるように記載してもらってください。</u> (3)医師の診断書は、原則半年以内に書かれたものとし、コピーの提出も可能です。
障害	障害・精神福祉・療育手帳の写し	
家族や親戚等の介護や看護をしている方	① 「状況書」 ② 介護・看護対象者の医師の診断書又は障害・精神福祉・療育手帳・介護保険証の写し ③ 介護・看護のスケジュール表	(1)「状況書」は、保護者本人が記入してください。 (2)介護・看護を行いながら就労をしている場合は、併せて就労証明書も御提出ください。 (3)医師の診断書は、原則半年以内に書かれたものとし、コピーの提出も可能です。
求職活動・就職内定の方	「誓約書」	(1)「誓約書」は、保護者本人が記入してください。 (2)「誓約書」に書かれた内容をよくお読みいただき、同意いただいたうえで、御提出ください。
出産	母子手帳の表紙・出産(予定)日が記載されたページの写し	
その他	「誓約書」(別紙 6-3)	・DV や離婚調停中等の理由で就労証明書が用意できない場合。「誓約書」(別紙 6-3)と、用意ができない理由に応じた提出書類を提出。※青少年課に要相談。

※保育士、幼稚園教諭、保育教諭として市内の認可保育園、幼稚園、認定子ども園、地域型保育事業所に就労している方は、保育士証又は保育士登録事務センターの申請受付、幼稚園教諭免許、保育教諭免許のコピーを提出ください。放課後児童支援員及び補助員として市内の放課後児童クラブに就労している方は、「就労証明書備考欄」に放課後児童支援員及び補助員として勤務している旨を記載ください。

※生活保護受給世帯は『生活保護受給証明書』を添付してください。

※保護者が就労の為に就学している場合、就労に準じて指数を採用します。

※「就労証明書」については、証明書記入者が記入した内容のみに基づき審査させていただきます。

ただし、記載内容に疑義が生じた場合等は、例外的に各クラブ 又は 青少年課から職場等に問い合わせをする場合がございます。予め御了承ください。

※御提出いただいた書類につきましては、当該事業以外で使用することはございません。また、個人情報につきましては、適切に管理させていただきます。

※保育園入園用に準備した就労証明書の写しを、児童クラブ入所申込に使用することが可能です。

また、児童クラブ入所に準備した就労証明書の写しを、保育園入園申込に使用することも可能です。